



～秋の全国交通安全運動について～



● 期間

運動期間 令和7年9月21日（日）から9月30日（火）交通事故ゼロを目指す日 令和7年9月30日（火）

● 運動の重点

- ① 歩行者は反射材や明るい目立つ色の服装を着用し、交通ルールを守りましょう！
 - ・ ドライバーから見て反射材を着用している歩行者は、着用していない歩行者に比べて2倍以上手前で発見できると言われています。
- ② ながらスマホや飲酒運転はしないようにするとともに、夕暮れ時には早めのライト点灯やハイビームを活用し事故を防止しましょう！
 - ・ 自分は大丈夫といった油断が重大事故に繋がります。
- ③ 自転車や特定小型原動機付自転車を利用するときはヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう！



広報
沼館駐在所

令和7年
9月号

本署：43-4141
駐在：45-2671

～キノコ採りの遭難をなくそう～

① 青森県内の令和6年のキノコ採り遭難発生状況

○ 発生件数 9件9人

○ 遭難の特徴

道迷いが9人中8人**遭難者全員が65歳以上**

② 遭難防止のためのアドバイス

○ **携帯電話は車に置かず持ち歩く**

・ GPS機能を有効にする。

○ **山に入るとき、山に入ったら**

・ 1人で入山しない。

・ **家族などに行き先、帰宅時間、車の駐車場所等を伝える。**

・ 崖等の危険な場所は避ける。

○ **万が一、迷ったら**

・ 日没後は歩き回らず、救助を待つ。

・ ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所でタオル等を振って合図する。

③ **クマに注意！**

クマに遭遇した際は、近づかない、大声を出さない、背中を見せない、ゆっくり後ろに下がるようにしましょう。



～少年サポートセンター～

① 少年サポートセンターの活動は？

○ **少年相談活動**

・ 悩みを抱えている**お子さん自身、保護者の方**などから**内容を問わず相談に応じます。**

○ **継続的な支援活動**

・ 少年や保護者が抱えている**問題や悩みが**

エスカレートしない**繰り返さない**

よう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復、軽減を図り、

再度被害に遭わない

よう少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行っています。

・ 面接、電話による助言指導のほか、物作り体験等継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援します。

② **連絡先****八戸少年サポートセンター****(八戸警察署内) ☎0178-22-7676**